

茨城の 土地改良

発行所

茨城県土地改良
事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3
電話 029-225-5651(代)
FAX 029-225-5239



全国水土里ネット主催 第18回「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017 本県入賞作品
 全国地方新聞社連合会会長賞
 「見つけた！田んぼの自然」古河市立上辺見小学校 大河原 凜太郎

目次

山口武平会長逝去・故 山口武平会長お別れの会	2
第41回全国土地改良大会が宮城県仙台市で開催	4
土地改良法の一部を改正する法律の概要	6
農事用電力に係る要請活動の実施	8
平成31年度 農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会の開催	8
平成30年度 換地処分事務等新規担当者研修	9
農業基盤整備資金の金利改定について	9
平成30年度 換地関係異議紛争処理対策実務研修会	10
平成31年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要	10
「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2018」に「農業農村整備コーナー」を出展	11
茨城を食べよう収穫祭に「農業農村整備コーナー」を出展	12

山口武平会長逝去



山口武平会長

本会会長であります山口武平氏が去る平成30年7月27日に逝去されました。享年97歳でした。

山口会長は平成4年4月に本会第4代会長に就任され、現在までの26年間の永きに亘り、本会運営を務められるとともに本県土地改良事業の推進と県政の発展にご尽力を賜り、そのすぐれた洞察力と適切な指導力により今日の本連合会を構築されました。

山口会長は大正10年、神大実村（現坂東市）生まれで、秋田鉱山専門学校（現秋田大）を卒業後、神大実村収入役などを経て、昭和30年に県議選で初当選をされました。昭和49年に自民党県連幹事長、昭和62年に県連会長、平成21年に自民党県連最高顧問に就任するなど、県議として半世紀以上にわたり活躍をされました。この間、2回にわたり県議会議長を務め、本県選出としては初の全国都道府県議会議長に就任するなど多大な足跡を残されました。これら幾多の功績により、平成16年に岩井市（現坂東市）より名誉市民の称号を贈られ、平成21年春に旭日重光章を授与されました。

土地改良の分野で顧みますと、昭和50年に前沼土地改良区理事長に就任され、地域のほ場整備等、農地の基盤整備に尽力し、平成4年2月に本会の理事に選出されました。

会員とともに茨城県の農業農村整備事業、農業農村振興及び環境保全向上を目指す本会は、山口会長の功績により成り立っていると言っても過言ではございません。ここに改めて山口会長に深く感謝し、心からご冥福をお祈りいたします。

故 山口武平先生お別れの会



「故 山口武平先生お別れの会」が、平成30年9月1日午後2時から、水戸市千波町の水戸プラザホテルで執り行われました。

自由民主党茨城県支部連合会、茨城県議会、山口家が主催し、お別れの会代表を梶山弘志自民党県連会長が務められ、県知事をはじめ県内の国会議員や、県議会議員をはじめ県内の市町村長、農林水産省関東農政局、全国土地改良事業団体連合会、関東管内土地改良事業団体連合会、県内の土地改良関係者など約1,000人が参列されました。

参列者一同で黙祷を捧げた後、在りし日のお姿のビデオ上映に続いて、梶山自民党県連会長の式辞、安倍晋三自由民主党総裁よりビデオメッセージ、主催者代表として山岡恒夫県議会議長、友人代表として麻生太郎副総理兼財務大臣、大井川和彦茨城県知事、角田芳夫茨城県体育協会最高顧問、そして本会の横山忠市副会長がそれぞれ弔辞を述べられました。主催者、遺族の献花の後、遺族から御礼のご挨拶があり、麻生副総理をはじめとする本会役員を含む指名献花が行われた後、参列者全員が順次献花を行い、故山口会長を悼みました。

また、これに先立ち「坂東市名誉市民 故山口武平氏 お別れの会」が平成30年8月25日午後2時から、坂東市岩井の坂東市総合体育館にて、木村敏文坂東市長を実行委員長として執り行われました。

大井川県知事、永岡衆議院議員ら国会議員や県議、周辺の首長をはじめ、市内や近隣の土地改良関係者など約1,800人が参列し、故山口会長を悼みました。

安倍自由民主党総裁よりビデオメッセージ

本日ここに、自由民主党茨城県支部連合会最高顧問 故山口武平先生のお別れの会が執り行われるにあたり、衷心より哀悼の誠を捧げます。春頃から体調を崩されていらっしゃるとう伺っておりましたが、今回の訃報はまさに「巨星墮つ」。自民党を茨城県から力強く支えていただいた先生を失ったことは、今も現実のことと受け止めることができません。先生が愛するわが国、日本と茨城県の更なる発展の為、全力を尽くすことをお誓い申し上げます。山口先生のご功績を讃え、心よりご冥福をお祈り申し上げ、お別れの言葉と致します。



麻生太郎副総理兼財務大臣



梶山弘志自民党県連会長



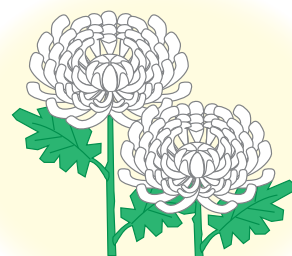
横山忠市県土連副会長



大井川和彦茨城県知事



山岡恒夫県議会議長



第41回全国土地改良大会が宮城県仙台市で開催



平成30年10月16日（火）午前11時45分より第41回全国土地改良大会宮城大会が、宮城県総合運動公園（グランディ21）において、「先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水土里の絆 復興の歩み」のテーマの下、全国から関係者約6,000名が参集し、全国の土地改良事業関係者が一同に介し、農業・農村の重要性と「農」や「食」、「環境」を支える基盤となる土地改良事業（農業農村整備）の価値や役割を広く国民に理解してもらうとともに、東日本大震災から復興した宮城県の農業・農村の姿を、全国の農業者、水土里ネット、行政関係者などに広く発信することを目的として、開催されました。

開催県挨拶として宮城県土連の伊藤康志会長が挨拶しました。

続いて、主催者挨拶として全国土地改良事業団体連合会二階俊博会長が「土地改良は着実に前進してきた。組織一丸となってみんなで“闘い”を続けた結果であり、皆さんのおかげ。一層の支援をお願いしたい。今後も「闘う土地改良」を掲げ、



全国土地改良事業団体連合会 二階俊博会長

組織一丸となって関連予算の獲得に全力を挙げる。」と挨拶しました。

さらに、村井嘉浩宮城県知事が歓迎の言葉を述べられました。

来賓挨拶として、小里泰弘農林水産副大臣、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問より祝辞がありました。

祝辞の後、本年1月に逝去された故野中広務前全土連会長のご遺族に対し、永年の土地改良事業推進の功績により、感謝状の贈呈が行われました。

続いて、土地改良事業功績者表彰の部では、土地改良事業に尽力した全国の功労者68名が表彰されました。農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全土連会長表彰46名が受賞しました。本県からは、農林水産省農村振興局長表彰として、県土連理事の大久保太一常陸太田市長、全国土地改良事業団体連合会会長表彰として、県土連理事の飯嶋要岩崎江塚土地改良区理事長が受賞しました。



農林水産省農村振興局長表彰を受賞した
県土連理事 大久保太一常陸太田市長



全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞した
県土連理事 飯嶋要岩崎江塚土地改良区理事長

その後、村井嘉浩宮城県知事から講演があり、続いて、「未来を築く土地改良」と題して、室本隆司農林水産省農村振興局長から基調講演がありました。

また、基調報告として、コーディネーターに都道府県土地連会長会議顧問の宮崎雅夫氏が登壇し、「東日本大震災における創造的復興への軌跡」として、パネルディスカッションが行われました。

引き続き、宮城県の優良地区事例紹介として、美里東部土地改良区（美里町）より「青生地区の農業農村整備～高収益作物生産への挑戦～」、北上川沿岸土地改良区（石巻市）より「大川地区の復旧・復興の取り組み～壊滅的な被害からの再生～」と題して、それぞれ説明がありました。

大会の終わりに、ここに集う私たちは東日本大震災を始めとする災害からの早期復旧・復興を実現するとともに、農業農村整備事業の着実な推進により、先人たちの叡智の結集であるかけがえのない農業・農村を守り、育み、「水（みず）」と「土（つち）」と「里（さと）」をしっかりと未来に引き継いでいくことを、ここ、「伊達の地」宮城から高らかに宣言する。と大会宣言がありました。

次期開催については、2019年10月16日（水）岐阜県において開催されることが発表され、宮城県より岐阜県に大会旗の引き継ぎが行われました。大会テーマは「清流の国ぎふ 清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ～」であることが発表され、次期岐阜大会の成功を祈念して、無事盛会裡に終了しました。

平成30年10月17日（水）に本県独自バスにて事業視察を行いました。

【事業視察地】

10月17日（水）

- ①直轄特定災害復旧事業、直轄災害復旧関連事業
仙台東地区
- ②震災遺構 仙台市立荒浜小学校



事業視察時の様子

土地改良法の一部を改正する法律の概要

背景

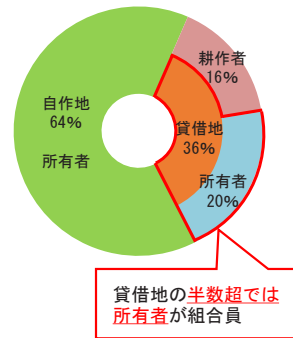
- 組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地改良区の中で土地持ち非農家が増加し、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなるおそれ。耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制に移行していくことが必要。
- 組合員数や職員数の減少により、土地改良区の業務執行体制が脆弱化する中で、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化が必要。

法律案の概要

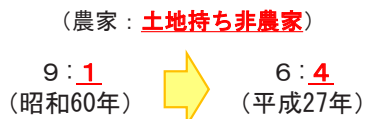
1. 土地改良区の組合員資格に関する措置

- 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止（届出制の導入）（第3条第2項）
- 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の簡素化（第43条第3項）
- 貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに**准組合員（※1）の資格を付与**（第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条第2項）
 - ※1 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事が可能。また、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することが可能。
- 理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員（第18条第5項）
- 利水調整規程を策定し、利水調整をルール化（第30条第1項第2号及び第57条の3の2）
- 地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員（※2）の資格を付与（第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条の2）
 - ※2 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事が可能。また、土地改良施設の管理への協力を求めることが可能。

【自作地・貸借地と組合員の構成】



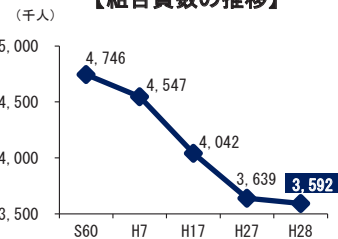
【農家と土地持ち非農家の戸数比】



2. 土地改良区の体制の改善に関する措置

- 総代会制度の見直し（第23条）
 - ・ 総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引下げ
 - ・ 総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止
 - ・ 総代の書面・代理人による議決権行使を導入
- 土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大（第77条）
- 決算関係書類として、収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成し、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備（第29条の2）
- 監事のうち1人以上は原則として員外監事（第18条第6項）

【組合員数の推移】



施行期日は、平成31年4月1日とする。ただし、貸借対照表に係る規定は、平成34年事業年度から適用（附則第1条及び附則第6条）

○土地改良法の改正に伴う諸規程の整備（一覧表）

改正項目	義務・任意の別	諸規程の整備			適用期限
		定 款	規 約	その他	
I 准組員制度					
貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組員の資格を付与	任 意	第7条～第11条、第23条、第38条～第41条、第45条	第9条③、第67条	組員名簿	—
II 資格交替手続					
1 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止(届出制の導入)	—	—	—	—	—
2 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手続簡素化	—	—	—	—	—
III 理事の資格要件					
理事の5分の3以上は原則として耕作者である組員	義 務 (例外は省令)	第25条、附属書役員選挙(選任)規程	—	—	H35.4.1以降最初に開催される通常総会まで
IV 利水調整規程					
利水調整規程を策定し、利水調整をルール化	義 務	第4条①、第20条	第21条	利水調整規程	H31通常総会まで
V 施設管理准組員制度					
地域住民を構成員とする団体に施設管理准組員の資格を付与	任 意	第7条～第11条、第23条、第46条	第9条③、第67条	組員名簿	—
VI 総代会制度					
1 総代会の設置要件を組員200人超から100人超に引下げ	任 意	第12条、第13条、第17条、第18条、第20条～第24条	第2条～第16条	—	—
2 総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止	義 務	第14条～第16条、附属書総代選挙規程	—	—	H31.4.1以降に手続を開始する総代選挙から
3 総代の書面・代理人による議決権行使を導入	任 意	第19条	第3条②、第11条②③、第12条②	—	—
VII 土地改良区連合					
土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大	任 意	第4条③、第47条、第48条、土地改良区連合定款	—	—	—
VIII 決算関係書類					
収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成(決算関係書類の作成・公表)	義 務 (例外は省令)	—	第26条、第42条、旧第45条	会計細則	H34事業年度から(公表はH31.4.1から)
IX 員外監事					
監事のうち1人以上は原則として員外監事	義 務 (例外は省令)	第25条、附属書役員選挙(選任)規程	—	—	H35.4.1以降最初に開催される通常総会まで

農事用電力に係る要請活動の実施

電力の小売自由化は、平成12年以降、段階的に進められ、平成28年4月から全面自由化となっている一方、50kw以下の低圧分野については、需要家の保護の観点から、経過的な措置として従来と同様の規制料金が維持されている。

各電気事業者は、農業等への影響を踏まえ、経過措置のある低圧分野のみならず、特別高圧、高圧分野においても、従来の農事用電力メニューを継続している状況である。

この経過措置は、平成32年3月末までとされていることから、現在、経済産業省の小委員会等において課題検討を行っている状況である。この経過措置の終了後、仮に農事用電力メニューが撤廃

された場合は、農業用水利施設の維持管理への影響が極めて大きいことから、農業の持続的発展や成長産業化、農村の振興に甚大な影響が危惧される。

このことを踏まえ全土連では、経過措置の継続について、平成30年7月19日に農林水産省及び経済産業省エネルギー庁へ、20日には電気事業連合会へ要請活動を行った。

これを受けて、当県土連でも平成30年8月7日に県選出の国会議員及び職域国会議員へ、10日には関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の代表として東京電力エナジーパートナー(株)へ、飯田専務理事、安田事務局長による要請活動を行った。

平成31年度 農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会の開催

平成30年10月23日(火)に茨城県市町村会館講堂において、農林水産省による「農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会」が農林水産省農林振興局整備部地域整備課 清野哲生課長、同部水資源課 志田麻由子課長補佐をはじめ、関東農政局農林振興部防災課 田中宏課長ほか局幹部7名が出席し開催された。

この説明会は、農業農村整備事業等について平成31年度当初予算概算要求の概要及び新規・拡充事業等についての説明会と、農業農村の振興施策

に関する意見交換会の2部で構成され、第1部の説明会には土地改良関係者およそ280名が参集した。

第2部「意見交換会」においては、農林振興局より「農業農村整備をめぐる情勢等」に関する情報提供があり、その後各土地改良区及び市町の代表者を含めて「農業農村整備予算の確保」、「土地改良区の運営」、「土地改良施設の維持管理」、「農地中間管理機構」、「多面的機能支払制度」、「担い手の人材育成」、「現行制度の要件緩和」など幅広い分野で活発な意見交換が行われた。



第一部 説明会



第二部 意見交換会

平成30年度 換地処分事務等新規担当者研修

水土里ネット茨城主催による平成30年度換地処分事務等新規担当者研修会が去る7月19日～20日の2日間、市町村、土地改良区、茨城県農林事務所、土地改良事務所等の換地新規担当職員50名の出席を得て、水戸市にある茨城県水戸合同庁舎において開催された。

本年は、関東農政局農村振興部土地改良管理課前川土地改良指導官をはじめ、水戸地方法務局、茨城県農林振興公社より講師を招いて研修会が行われた。

本研修は、今後土地改良事業に伴う換地処分事務を担当する必要のある新規担当職員を対象とし

て、換地に必要な知識と技術について学び、資質の向上並びに換地業務処理能力の強化、処理体制の確立を図ることを目的とし、毎年開催されている。

近年のは場整備事業等換地を伴う土地改良事業については、新たな環境に耐え得るよう、生産性の高い農業経営体を育成するための農地の流動化、農業経営の規模拡大・効率化が求められ、農地の集団化と併せて、農地の流動化による土地利用集積を図る担い手への集積が主流になってきている。

これら時代の要望に添った研修科目について、それぞれの受講者が2日間熱心に耳を傾けていた。



農林水産省関東農政局 農村振興部
土地改良管理課 前川土地改良指導官

平成30年度 換地処分事務等新規担当者研修科目

月	日	曜日	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限
7	19	木	開講式	換地理論	換地理論	換地理論
7	20	金	相続について	土地登記簿の見方	農地中間管理事業	地区界測量と確定測量の概要

農業基盤整備資金の金利改定について

(株)日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成30年10月18日以降下記のとおり改定された。

記 (単位：%)

区 分	利率一覧 (平成30年10月18日現在)				
	融資期間にかかわらず	融資期間別 (一例)			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.55	-	-	-	-
団体営補助残	0.40	-	-	-	-
非補助	0.40	-	-	-	-
災害復旧	-	0.25	0.25	0.35	0.40

平成30年度 換地関係異議紛争処理対策実務研修会

平成30年度換地関係異議紛争処理実務研修会が、平成30年10月25日（木）、26日（金）の2日間にかけて、水戸市のホテルレイクビュー水戸において、全国土地改良事業団体連合会の主催により、関東農政局及び関東管内各県並びに各県土連より、換地業務に携わる技術者48名の出席を得て、茨城県において開催された。

初日は、関東農政局土地改良管理課前川土地改良指導官により「換地を取り巻く状況について」の講義があり、続いて換地関係異議紛争事例検討として、栃木県土地改良事業団体連合会総務部換地課高松係長及び埼玉県農林部農地整備課佐藤主査により事例発表を頂き、活発な質疑を得て初日を終了した。

第2日目は、福島県土地改良事業団体連合会換地課小林主任主査より事例発表を頂き、続いて全国土地改良事業団体連合会田村参与より中央換地センター報告として、異議紛争の未然防止に係る啓発資料作成企画、及び換地関係異議紛争処理検討事例一覧、換地技術者名簿の分析、平成29年度実務研修会アンケート結果について報告があった。

今回の研修会に参加した皆様は、各発表に対して積極的に質問及び議論をし、中身の濃い研修会となった。



平成31年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は、8月31日、平成31年度予算の概算要求を発表した。農業農村整備事業関係予算は、対前年度比122.0%の5,305億円となっている。

○平成31年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 **【5,305億円】** (122.0%増)

(単位：億円)

区 分	H30年度 予算額	H31年度 概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,211	3,917	122.0%
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業〕	499	621	124.6%
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	639	767	120.0%
計	4,348	5,305	122.0%

※計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

「霞ヶ浦環境科学センター夏祭り2018」に 「農業農村整備コーナー」を出展

去る平成30年8月25日（土）に霞ヶ浦環境科学センター夏祭り2018が開催され、農業農村が有する多面的機能や農業農村整備事業の重要性について一般県民にPRするため出展した。早朝より茨城県農林水産部農地局農村計画課、農地整備課、県南農林事務所土地改良部門、石岡台地土地改良区、水土里ネット茨城、合計15名で農業農村整備事業PRパネル12枚・絵画コンクール入賞作品7点を展示した。



ブース前の様子

霞ヶ浦環境科学センター会場へは臨時駐車場や土浦駅等から大型無料シャトルバスがピストン輸送し、県内外から約4,800人が来場した。今年度も当「農業農村整備コーナー」のブースは、主催者側が企画しているスタンプラリーの設置場所になっていることもあり、約432人が訪れた。一般参加者にはパネルを見て農業農村整備事業クイズに回答してもらい、正解者には、エコバッグやメモ帳の他に、水土里ネットマカロン型付箋を配布した。参加者からは「クイズ形式になっているのが分かりやすく良かった。」、「色々な用語を知ることが出来て良かった。」という声が聞こえた。

今年度も、子ども向けの企画として、昨年度からはじめた「ピカピカ泥団子作り」を実施した。



説明を聞いて泥団子を作る子どもたち

予想以上の人気で、ブース内はたくさんの子もたちと熱気で満たされていた。例年になく厳しい暑さだったが、子どもたちはとても元気で、楽しそうに泥団子を作っていた。また、泥団子終了後はオリジナルうちわづくりも行われた。

今年度もアンケートを実施した結果、「農業や農村を守るような取り組みは、これからどのように進めていくべきだと思いますか」という質問に対して、「できるだけ積極的に進める方がよい」、「できれば、進める方がよい」の割合が合わせて91.7%となるなど、出展によるPR効果が認められたため、今後も大勢の人が集まるイベントに参加し、出展・展示することで沢山のの人に農業農村が持つ機能・役割を伝えていきたい。



パネルを見てクイズに回答する来場者

茨城をたべよう収穫祭に 「農業農村整備コーナー」を出展

去る10月13日（土）、14日（日）に常陸太田市の山吹運動公園において、茨城をたべよう収穫祭が開催され、そこで農業や農村が持つ多面的機能や農業農村整備事業の重要な役割などをPRするために「農業農村整備コーナー」を出展した。茨城県農林水産部農地局各課、県北農林事務所土地改良部門及び水土里ネット茨城の職員が各日計6名で農業農村整備事業PRパネル9枚を展示し、来場者に説明した。



当ブース前の様子

13日（土）、14日（日）は両日とも曇り空で少し肌寒い中だったが、山吹運動公園へは常陸太田駅や周辺各駐車場から無料シャトルバスが運行され、県内外からたくさんの来場者があった。当「農業農村整備コーナー」のブースでは、パネルを見ながら答える農業農村整備事業に関する3択クイズを出題し、正解者にはミドリンエコバッグやメモ帳、水土里ネットマカロン付箋、農業農村整備事業パンフレット等を配布したところ、両日併せて1,030人が参加し、大変好評だった。

参加者からは「自分の生活がこうして支えられているなんて知らなかった。ぜひとも整備を進めてほしい。」などの農業農村整備に関して肯定的な感想も多く聞かれるなど、出展の効果を実感した。

また、クイズと一緒に実施したアンケートでは、我々が進める農業や農村を守るような取組みにつ



当ブース内の様子

いて「進める方がよい」という旨の回答が95%もあった。今後も大勢の人が集まるイベントに出展し、たくさんの人に農業や農村が持つ機能・役割を直接伝え、理解してもらえるようにPRを行っていきたい。



マカロン付箋を選ぶ子どもたち



当ブース前の行列